



## 3月議会「東部クリーン火災事故裁判早く」

### 松原のりかず質問 へ 環境事業部長答弁2

(前号からつづき)

**岐阜市と業者の力関係はどう理解すればよいか (質問)**

**環境事業部長答弁**

2点目でございますが、質問の趣旨は、ごみ焼却施設の運転管理業務を委託していることで、岐阜市は荏原側に強く出られているのではないかと推察いたします。

東部クリーンセンターごみ焼却施設に関しては、災害時をはじめ、いかなる状況下においても設備の基幹部分を確実に制御し、安全に移動させる必要があることから、運転管理業務について設計・施工業者である荏原環境プラント株式会社へ委託しております。

しかし、このような管理体制は、**請負者側の事情で業務継続に支障が生じるリスクがあることから、●現行施設に関しては、修繕や工事など維持管理にかかる業務を細かく精査し、他社で対応可能な業務の切り分けを継続して行なうとともに、●今後予定するごみ処理施設の更新設備に関しても、可能な限り維持管理の汎用性に配慮することで、将来に向け、業務委託リスクの縮小、改善を図ってまいりたいと考えております。**

**(特定の業者にしか動かせない、ブラックボックスがある機械を買った事が、岐阜市の発言力を奪っています。発注者と請負者の関係が逆転しており、この是正と今後の衛生施設組合や第3の焼却場の設備選択に細心の注意が必要。 松原のりかず )**

**環境事業部長答弁**

ごみ処理は基礎自治体の根幹業務であり、市には、ごみ処理施設を安定的に稼働し、適正処理を実施する責務があります。ごみ処理施設の施工、運転管理を受託する業者には、契約に基づく業務だけでなく、市民生活に直結する社会的重責を認識した上で役員から現場作業員まで緊張感をもって、事業の一端を担っていただく必要があります。

行政として、すべての発注業務の相手方に対し、適切な業務遂行を求めることは当然であります。荏原環境プラントに対しても、常に毅然として姿勢で臨むことは、これまでも、これからも、変わるものではありません。

**(業者への「岐阜市の求めるあるべき姿」「岐阜市の希望」は答弁されていますが、「現状がそうなっているか」は答弁されていない。「事故責任は、すべて無い」と業者が主張しているのが現実。民事裁判を早急に起こさなければ、岐阜市の他の委託契約業者の姿勢にも悪影響が出る。「細江氏の先送り姿勢」が、まさに負の遺産となっている。細江氏には、裁判を起こせない理由が、何かあったのだろうか？ 松原のりかず )**

連絡先 市議会議員 松原のりかず 岐阜市沖の橋町1-21 でんわ 253-2500

## 設計者 市長の名前を まちがえ・・・新庁舎起工式

松原のりかず 23年前の最初の質問は、消防本部の建設でした。阪神大震災の直後で「地震が来たら、老朽した火の見櫓（当時は存在）が倒れる」と質問したのが思い出されます。そして、消防本部は免震構造、最上階には副災害対策本部機能が設置されました。本庁舎3階の災対本部が機能出来なくなった場合を想定した設備です。変圧器と発電機が地下にある現庁舎から水害対策を考慮して、新庁舎は電気設備を高所階へ設計されています。電気設備が水没すると、通信機能等がマヒし、本部機能が失われるとの今日までの議会質問の結果かと。では、18階の高層階建築で「地震でエレベーターが機能しなくなったら」どうなるか？ 市営住宅でも徒歩では、せいぜい4階まででしょう。大震災での高層マンションの不便は知られるようになった。多発余震時のエレベーターは制約が多いかと。解答のないまま起工式となりました。

### 起工式（27日） 直前に 柴橋市長と 名刺交換

設計者は式挨拶で免震構造について発言されたが、高層建築の弱点（松原はそう思う）については一言も発言されなかった。弱点については当然発言出来ないが、自信を持って説明されたと思われるが、その説明を柴橋市長に行なうのは、この日（起工式）がはじめてらしい。とは、式直前に多くの来賓着席した面前で設計者が、柴橋市長に名刺を出して初対面の挨拶。この日まで、市長は設計者の説明をお聞きになれずいたか。その結果、設計者が挨拶冒頭で「市長の名前を間違える」事態と。（細江氏ではない）

臨席の議員と松原のりかずに「名刺交換は今日までに終えていることでは」「普通はそうですね」と意見交換。設計者に「細江氏に十分説明してあるから良いわ」の意識がもし有るとすると、この事業の主体は誰？ なのか。式では司会者が来賓の県会議員の名前を間違える場面も。市長名・来賓名をまちがえる起工式ははじめて。JV前途多難？

式の主題ではないが、式前に来賓の自民党玉田県会議員と柴橋市長が握手を交わす場面が。市長選挙後、握手する玉田県議の「心中はいかに」との思いをめぐらす場面でした。



松原のりかず  
☎058-253-2500